

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		26,330	10,500 3.30		140		36,970		36,970	
	議 員	43	403,200		148,010 3.30				551,210	66,870	618,080	
	その他の 特別職	5,045	3,588,566	136,970	5,230 3.30		150		3,730,916	829,331	4,560,247	
	計	5,090	3,991,766	163,300	163,740		290		4,319,096	896,201	5,215,297	
補正前	長 等	2		26,330	10,340 3.25		140		36,810		36,810	
	議 員	43	403,310		158,390 3.25				561,700	66,870	628,570	
	その他の 特別職	5,041	3,584,506	136,970	6,290 3.25		150		3,727,916	828,709	4,556,625	
	計	5,086	3,987,816	163,300	175,020		290		4,326,426	895,579	5,222,005	
比 較	長 等				160 0.05				160		160	
	議 員		△ 110		△ 10,380 0.05				△ 10,490		△ 10,490	
	その他の 特別職	4	4,060		△ 1,060 0.05				3,000	622	3,622	
	計	4	3,950		△ 11,280				△ 7,330	622	△ 6,708	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(95) 16,668		70,862,260	55,861,580	126,723,840	22,926,010	149,649,850	
補正前	(77) 16,731		70,946,010	55,556,530	126,502,540	23,008,290	149,510,830	
比較	(18) △ 63		△ 83,750	305,050	221,300	△ 82,280	139,020	

備考 () 内は短時間勤務職員の数を書き入れたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,773,360	1,785,270	△ 11,910	産業教育手当	141,950	146,820	△ 4,870	管理職手当	972,830	979,750	△ 6,920
住居手当	780,600	752,620	27,980	時間外勤務手当	3,670,250	3,670,250		農林漁業普及指導手当	30,410	31,740	△ 1,330
地域手当	71,500	66,970	4,530	夜間勤務手当	123,360	123,490	△ 130	災害派遣手当			
初任給調整手当	47,460	50,240	△ 2,780	期末手当	16,251,360	16,192,530	58,830	退職手当	15,910,060	15,910,060	
特殊勤務手当	931,500	931,840	△ 340	勤勉手当	11,556,400	11,287,850	268,550	義務教育等教員特別手当	602,810	604,920	△ 2,110
特勤手当	9,420	9,310	110	寒冷地手当	792,650	801,820	△ 9,170	単身赴任手当	139,600	138,590	1,010
へき地手当	34,360	41,890	△ 7,530	宿日直手当	454,490	453,750	740	管理職員特別勤務手当	11,100	11,100	
定時制通信教育手当	56,070	57,160	△ 1,090	通勤手当	1,500,040	1,508,560	△ 8,520				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 83,750	1 給与改定に伴う増減分	65,500		給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 0.10% 給与改定実施時期 平成30年4月1日 本年度 { 給与の改定率 0.10% 給与改定実施時期 平成31年4月1日
		2 職員の変動等に係る増減分	△ 149,250	職員の変動等による減	
職員手当	305,050	1 制度改正に伴う増減分	332,010	勤勉手当の増 317,900 その他の手当の増 14,110	
		2 職員の変動等に係る増減分	△ 26,960	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和元年11月1日	平均給料月額(円)	338,783	325,221	394,090	381,382	337,746
	平均給与月額(円)	421,230	451,805	439,287	416,324	382,530
	平均年齢(歳)	44.6	39.6	47.3	46.6	51.3
平成31年1月1日	平均給料月額(円)	343,908	329,677	399,229	390,116	338,943
	平均給与月額(円)	414,579	455,858	443,924	425,225	376,802
	平均年齢(歳)	44.9	39.10	47.3	47.3	50.6

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	152,300	172,000	161,800	161,900	147,700
大	学 卒	185,100	212,000	207,400	207,400	

区	分	国の制 度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	150,600	173,400			147,900
大	学 卒	182,200	211,400			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和元年11月1日	1 級	553	13.5	1 級	263	13.1	1 級	72	2.8
	2 級	319	7.8	2 級	386	19.3	2 級	(19) 2,366	(100.0) 91.1
	3 級	(22) 651	(100.0) 16.0	3 級	(1) 404	(50.0) 20.2	3 級	105	4.0
	4 級	1,048	25.7	4 級	(1) 545	(50.0) 27.2	4 級	54	2.1
	5 級	992	24.3	5 級	264	13.2			
	6 級	314	7.7	6 級	44	2.2			
	7 級	125	3.1	7 級	74	3.7			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(22) 4,081	(100.0) 100.0	計	(2) 2,001	(100.0) 100.0	計	(19) 2,597	(100.0) 100.0
平成31年1月1日	1 級	529	12.9	1 級	277	13.9	1 級	69	2.6
	2 級	(1) 301	(3.7) 7.4	2 級	365	18.3	2 級	(9) 2,394	(100.0) 91.3
	3 級	(25) 623	(92.6) 15.3	3 級	393	19.7	3 級	104	4.0
	4 級	1,076	26.3	4 級	(2) 548	(100.0) 27.4	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 1,037	(3.7) 25.4	5 級	282	14.1			
	6 級	309	7.6	6 級	37	1.8			
	7 級	131	3.2	7 級	76	3.8			
	8 級	62	1.5	8 級	12	0.6			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(27) 4,086	(100.0) 100.0	計	(2) 1,998	(100.0) 100.0	計	(9) 2,621	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和元年11月1日	1 級			1 級		
	2 級	(48) 5,058	(100.0) 87.7	2 級	34	7.0
	特2 級	19	0.3	3 級	428	88.1
	3 級	365	6.3	4 級	24	4.9
	4 級	329	5.7			
	計	(48) 5,771	(100.0) 100.0	計	486	100.0
平成31年1月1日	1 級			1 級		
	2 級	(38) 5,122	(100.0) 87.7	2 級	33	6.7
	特2 級	19	0.3	3 級	439	89.2
	3 級	369	6.3	4 級	20	4.1
	4 級	333	5.7			
	計	(38) 5,843	(100.0) 100.0	計	492	100.0

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

工 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,936	4,081	2,001	2,597	5,771	486	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	12,054	3,360	1,707	2,104	4,514	369	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	596	139	55	93	294	15
		2 号 給 (人)	251	120	20	16	85	10
		3 号 給 (人)	257	74	46	26	111	
		4 号 給 (人)	8,121	2,248	1,204	1,476	2,940	253
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,679	739	359	466	1,034	81
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	150	40	23	27	50	10
比 率 (B) / (A) (%)	80.7	82.3	85.3	81.0	78.2	75.9		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	15,040	4,086	1,998	2,621	5,843	492	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	12,207	3,361	1,689	2,139	4,619	399	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	596	139	55	93	294	15
		2 号 給 (人)	251	120	20	16	85	10
		3 号 給 (人)	257	74	46	26	111	
		4 号 給 (人)	8,252	2,248	1,186	1,506	3,030	282
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,701	740	359	471	1,049	82
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	150	40	23	27	50	10
比 率 (B) / (A) (%)	81.2	82.3	84.5	81.6	79.1	81.1		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1 . 1 5) 2 . 1 7 5	(1 . 1 5) 2 . 2 2 5	(2 . 3 0) 4 . 4 0	有	
補 正 前	(1 . 1 5) 2 . 1 7 5	(1 . 1 5) 2 . 1 7 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
国 の 制 度	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 7 5	(2 . 3 5) 4 . 5 0	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	名 古 屋 市	多 賀 城 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 (1)適用者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	1 0	6	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 (人)	2 0	4	3	1	7	4 2	1 5
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	1 0	6	3 ~ 2 0	1 6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
給与総額に対する比率(%)	1.0	0.3	1.9	1.6	1.0	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和元年11月1日現在)	37.2	8.6	84.0	47.8	40.0	19.3
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円(国31,600円)